

令和8年度市立幼稚園入園児募集要項

東温市教育委員会 保育幼稚園課

1 幼稚園教育の目的

幼児の心身の調和的な発達を図り、豊かな人間性の基礎を培うことを目的とします。

2 教育方針

豊かな人間性の基礎を培うために、多様な体験を通して、望ましい社会性や自発性、豊かな感性、思考力、意欲的な生活態度などの芽生えを育てます。

3 定員等（東温市にお住まいの場合は、居住地区によって、通園区域が定められています。）

幼稚園名	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	通園区域
重信幼稚園	20人	35人	45人	50人	山之内、樋口、横河原、志津川、志津川南、西岡、見奈良、田窪、牛渕、南野田、北野田、野田、上林、下林、上村
認定こども園 北吉井幼稚園	—	30人 (1号)	30人 (1号)	30人 (1号)	
川上幼稚園	15人	30人	50人	50人	松瀬川、北方、南方、吉久
東谷幼稚園	5人	15人	15人	15人	明河、滑川、河之内、則之内の一部 (他区域からの通園可)
西谷幼稚園	5人	15人	15人	15人	井内、則之内の一部 (他区域からの通園可)

※ 東谷、西谷幼稚園のみ他区域からの通園も可能です。

※ 各幼稚園では「8 預かり保育」のとおり預かり保育を実施しています。

※ 募集定員を超えた場合は抽選を行います。（先着順ではありません。）

※ 東谷・西谷幼稚園について、在園児も含めて3名に満たない場合は、川上幼稚園での保育となる場合があります。

4 入園資格

東温市に居住し、以下のいずれかに該当する幼児

- 満3歳児保育（令和8年度の途中で満3歳に達した幼児）
3歳の誕生日の翌月から入園することができます。
- 3年保育（3歳児）
令和4年4月2日から令和5年4月1日の間に出生した者
- 2年保育（4歳児）
令和3年4月2日から令和4年4月1日の間に出生した者
- 1年保育（5歳児）
令和2年4月2日から令和3年4月1日の間に出生した者

※ 現在、東温市外に居住しており、入園時に東温市へ転入している見込みの方は、転入予定地域の通園区域の幼稚園へ申し込むことができます。

5 応募手続

所定の書類を、幼稚園に提出してください。

(提出書類)

- ・子どものための教育・保育給付認定（現況届）申請書兼入所申込書

※すでに1号認定の通知書が交付されている方は不要です。

※入園時に東温市外に居住されている見込みの方は、お住まいの市町にて認定を受ける必要があるため、当該市町の申請書様式をご持参ください。

- ・子育てのための施設等利用給付認定（現況届）・変更申請書

※保護者がいずれも就労等の理由により、保育が必要な場合は、この認定手続きにより、預かり保育利用料が一定の上限の範囲内で無償となります。

6 入園許可

入園許可書は、一日入園の際に交付予定です。

7 保育料

無料（給食費、教材費、行事費等の費用については、ご負担いただきます。）

※ 市民税所得割課税額が77,100円以下の世帯の園児又は小学校3年生以下の年長者からカウントして第3子の園児は、給食費のうち、副食費（おかず等）の費用が免除されます。

8 預かり保育 【※令和7年度実施内容】

(1)学期中 ※時間単位の料金の設定はありません。

- ・早朝（午前8時から午前9時まで） 無料（全園実施）
- ・午後（午後2時から午後6時まで） 1回200円（午後4時まで100円）

(2)長期休業中（春・夏・冬休み）

- ・午前8時から午後6時まで 1回600円
- ・午前8時から午後1時まで 1回300円
- ・午後1時から午後6時まで 1回300円
- ・午後1時から午後4時まで 1回200円
- ・午後4時から午後6時まで 1回100円

9 幼稚園連絡先

重信幼稚園……TEL 9 6 4－3 0 9 2 （東温市田窪1 1 0 8）

認定こども園北吉井幼稚園……TEL 9 6 4－5 9 5 2 （東温市樋口1 4 0 0）

川上幼稚園……TEL 9 6 6－3 7 5 5 （東温市北方甲2 6 5 5）

東谷幼稚園……TEL 9 6 4－4 4 8 4 （東温市則之内甲2 9 6－1）

西谷幼稚園……TEL 9 6 6－5 8 5 0 （東温市則之内乙8 3 5）